

開催
決定!

子どもと大人で
楽しむ、学ぶ

けんり じょうやく

子どもの権利条約

フォーラム 2023

inとよた

2023

11.25 sat 26 sun

豊田市コンサートホール
ほか

2023年

1/29
sun

ウィンターマルシェ inとよた
「こどもライトまつり」

マルシェ+芝生の上に小さな街を。
ミニミニキッズタウンの実験をします!

2023年

11/
25・26
sat sun

子どもの
権利条約
フォーラム 2023

子どもと一緒にみんなで盛り上げよう!

内容

- 子どもの権利に関する講演会
- 全国の子どもによる発表
- 市民活動団体や子どもによる分科会の実施
→今後実施団体募集予定!

2023年

春・夏

プレフォーラム

子どもも参加するプレフォーラムで
フォーラムを盛り上げます!

最新情報は
こちらを
チェック!

H P



Facebook



問合せ先

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた準備委員会事務局
こどものマイクけんきゅうかい

Eメール: kodomonomaikuk@gmail.com

TEL: 080-5697-5197

主催

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた実行委員会

共催

豊田市 ほか

子どもの権利条約 フォーラム とは？

国連『子どもの権利条約』の普及と、子どもの権利について関心を寄せる人々の意見交換、出会い、交流の場として始まりました。1993年から子どもの権利条約採択記念日(11月20日)前後に、全国各地でこれまで延べ29回開催されています。毎回2日間で、延べ1,000人近い参加者が開催地及び全国、そして海外から集まり、子どもを取り巻く環境や課題について、現状報告、意見交換を行っています。

準備委員紹介 ごあいさつ



ご縁がつながりまして、豊田市にて第31回目の子どもの権利条約フォーラムを開くことになりました。フォーラムは、すべての子どもが生まれながらに持つ「あたりまえのこと(=Rights)」が子どもの権利(=Child Rights)であり、何かしらの義務や条件との引き換えに得るものではない、という大切なことをあらためて学べる貴重な機会です。さらには、子どもたちの権利保障にはそばにいる大人たちの権利も保障されることが大前提であることから、双方の権利を対立関係で捉える必要はまったく無いのだ、ということを再認識する場でもあります。こうしたイベントは当日の盛り上がりだけでなく、before(前)とafter(後)が重要だと考え、まずはプレフォーラムを企画して開催しています。

豊田市は愛知県下で最初に子ども条例を制定した自治体で、条例を根拠に市長附属機関の子どもの権利擁護委員制度、子どもの権利侵害の救済にあたる常設相談機関である子どもの権利相談室を持っています。

条例は子どもの権利条約の理念に基づいて作られていますので、歴史あるフォーラムを招致できたことはとても嬉しいことです。

豊田市の取り組みや、市民による子どもの声を大切にする環境・文化をより充実させる機会として、市民、教育機関、行政機関が手を携えて運営いたします。ぜひご参加ください。

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた準備委員会代表

安藤 順 あんどう じゅん